【資料編】巻末資料

1　計画指標（目標値）※再掲

＜表Ⅱ 1-1-1＞　介護予防に資する通いの場の数・参加者数

区　　分		実　績	目　標		
		令　和 元年度	令　和 3 年度	令　和 4 年度	令　和 5 年度
いきいきももりん 体操の通いの場	グループ数	163	210	254	298
	活動人数(人)	2,865	3,333	3,773	4,213

◆掲載：65 ページ

＜表Ⅱ 1-1-2＞　いきいきももりん体操サポーターの養成者数

区　　分	実　績	目　標		
	令　和 元年度	令　和 3 年度	令　和 4 年度	令　和 5 年度
いきいきももりん体操サポーター 養成者数（人）	203	230	260	290

◆掲載：65 ページ

＜表Ⅱ 2-3-2＞　地域ケア会議事業　（単位：回）

区分	実　績	目標		
	令　和 元年度	令　和 3 年度	令　和 4 年度	令　和 5 年度
地域ケア会議個別会議・圏域会議	55	264	264	264
地域ケア推進会議	1	2	2	2
介護予防ケアマネジメント相談会	10	12	12	12

◆掲載：92 ページ

＜表Ⅱ 2-4-2＞

区　　分	実　績	目　　標		
	令　和 元年度	令　和 3 年度	令　和 4 年度	令　和 5 年度
認知症サポーター養成講座受講者数（人）	32,448	35,000	37,000	39,000
企業・職域への認知症サポーター 養成講座実施回数(回)	16	40	60	80

◆掲載：94 ページ

＜表Ⅱ 2-4-3＞

区　　分		実　績		目　　標	
		令　和 元年度	令　和 3 年度	令　和 4 年度	令　和 5 年度
いきいきももりん 体操の通いの場	グループ数	163	210	254	298
	活動人数（人）	2,865	3,333	3,773	4,213
認知症に関する相談窓口の把握 （介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）		28.8%	―	30.2%	―

◆掲載：94 ページ

＜表Ⅱ 2-4-4＞

区　　分	実　績	目　　標		
	令　和 元年度	令　和 3 年度	令　和 4 年度	令　和 5 年度
認知症初期集中支援チームの支援により、医療・介護サービスにつながった者の割合	83.9%	65%以上 維持	65%以上 維持	65%以上 維持

◆掲載：95 ページ

＜表Ⅱ 2-4-5＞

区　　分	実　績	目　　標		
	令　和 元年度	令　和 3 年度	令　和 4 年度	令　和 5 年度
認知症カフェ設置数	12 圏域 22 か所	16 圏域 28 か所	19 圏域 31 か所	22 圏域 34 か所
認知症高齢者見守り声かけ訓練実施数	5 圏域	8 圏域	10 圏域	12 圏域
福島市地域見守りネットワーク事業協定事業所数	58	63	66	69
認知症に関する相談窓口の把握 （介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）	28.8%	―	30.2%	―

◆掲載：95 ページ

＜表Ⅱ 3-1-2＞　「災害時要援護者登録制度」の町内会長の認知度

区　　分	実　績	目　　標		
	令　和 元年度	令　和 3 年度	令　和 4 年度	令　和 5 年度
「災害時要援護者登録制度」の町内会長の認知度 （高齢者を支え合う地域づくりアンケートより）	37.8%	―	50.0%	―

◆掲載：113 ページ

＜表Ⅱ 3-3-1＞　介護給付適正化の推進に関する数値目標

項　目	現　状	目　標		
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
認定調査状況の点検・確認件数	認定調査票の全件	認定調査票の全件	認定調査票の全件	認定調査票の全件
ケアプラン点検件数	10 件	16 件	20 件	24 件
住宅改修、福祉用具購入・貸与の点検調査件数	0 件	0 件	1 件	1 件
縦覧点検・医療情報との突合の実施件数	疑義のある全件	疑義のある全件	疑義のある全件	疑義のある全件
介護給付費通知の対象	全ての利用者	全ての利用者	全ての利用者	全ての利用者

◆掲載：128 ページ

２　高齢者向け住まいについて

本市においても住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の定員数は増加しており、要介護度の高い方でも外部提供される介護サービスを利用しながら生活するなど、多様な介護需要の受け皿としての役割を担っています。

○令和２年４月１日時点での設置状況

区　分		施設数	定員（人）
有料老人ホーム	住宅型	22	574
	介護付※１	7	521
サービス付き高齢者向け住宅※２		33	1,075
合　計		62	2,170

※１　混合型、介護専用型の合計
※２　有料老人ホームに該当する住宅を含む

○高齢者福祉施設等入所者の要介護度別にみた割合

令和元年10月1日現在（単位：％）

	要介護度							
	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	0.0	0.0	0.0	0.2	3.1	22.5	36.9	37.3
介護老人保健施設	0.0	0.0	0.0	5.3	15.8	27.4	28.8	22.7
認知症高齢者グループホーム	0.0	0.0	1.3	10.4	25.2	32.2	15.7	15.2
養護老人ホーム（養護盲老人ホーム）	50.7	0.7	3.3	11.8	11.2	12.5	6.6	3.3
軽費老人ホームＡ型	21.7	8.3	3.3	35.0	20.0	10.0	1.7	0.0
軽費老人ホーム（ケアハウス）	18.3	14.3	15.1	23.7	17.2	7.5	2.9	1.1
有料老人ホーム	2.7	2.5	3.1	15.3	17.0	18.7	23.6	17.2
グループリビング	0.0	0.0	22.2	22.2	0.0	22.2	22.2	11.1
サービス付き高齢者向け住宅	3.6	4.6	5.9	22.0	24.5	15.5	12.8	11.0

※令和元年度高齢者福祉施設等の入所状況調査結果より。対象は本市に住民登録がある者。
未回答の事業所を除く。

３　新型コロナウイルス感染症流行下における取組

〇地域（通いの場）での取組

・コロナ禍においても、感染予防に配慮しながら通いの場の仲間たちと声を掛け合い、お互いの近況や体調について確認し合い、みんなで集まっておしゃべりできる日を楽しみにそれぞれの形でつながりを持ち続けました。

〇老人クラブの取組

・老人クラブ広報紙「花こぶし」の新型コロナ感染防止特別号を発行し、会員向けに新型コロナの基礎知識からフレイル予防のポイントを掲載したほか、独自に作成した健康チェック表を付録に付けて体調維持を呼びかけました。
・大人数で集まることが制限される中、少人数でも取り組めるよう老人クラブ会員を対象としたニュースポーツ大会を新たに実施しました。この大会は、勝敗による順位付けではなく、期間内の実施回数や参加人数を競うものです。感染対策に配慮しながら、多くのクラブ、会員に参加していただくことができました。
・様々なクラブ活動が制限される中、地区老連では自宅でできる取組として、離れていても仲間とのつながりを意識できるよう、同じ時間に一斉に体操を呼びかけるなど、工夫しながらフレイル予防に取り組んでいます。

〇事業所への支援

・令和２年 11 月から 12 月にかけて市内で感染者が増大し、いくつかのクラスターが発生しました。保健師が本市内高齢者入所施設を訪問し、感染対策状況の確認と集団感染事例等に基づき、感染症対応力向上に資するよう助言を行いました。

超高齢社会に向けてさらなる深化を目指します
地域包括ケアシステム 2月号 令和3年
コロナに負けない！私たち地域のお宝 支え合い特集

地域包括ケアシステム …… 2
コロナに負けない！私たち地域のお宝～支え合い特集～ …… 3
いきいきももりん体操と支え合いの深～い関係 …… 6
健都ふくしま創造事業 …… 8
在宅医療のこんなこと・あんなこと …… 11
もの忘れ相談医 MAP …… 12

編集・発行
福島市長寿福祉課
地域包括ケア推進室
〒960-8601
福島市五老内町 3-1
☎024-529-5064

（1）令和2年11月27日　花こぶし　創刊・平成３年11月１日
福島市老連だより
花こぶし
第 116 号
令和 2 年11月 27 日
発行責任者
鈴 木 泰 雄
健康・友愛・奉仕
増強運動中
全員でがんばろう
新型コロナ特別号に寄せて
コロナ感染防止特別号
■新型コロナ禍の見方
■コロナ禍とのかかわり方
■市老連の対策と活動
全老連の活動賞を受賞
「花こぶし」継続発行高い評価

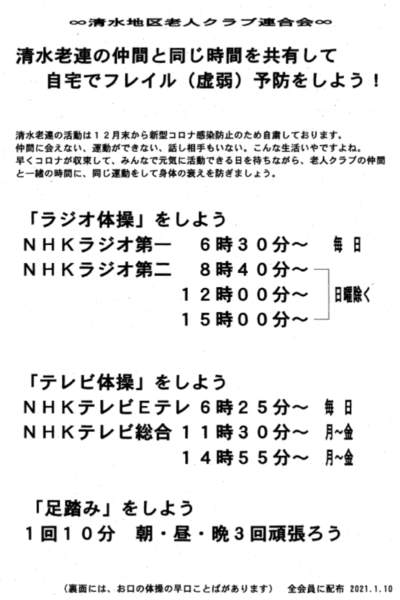
∞清水地区老人クラブ連合会∞

清水老連の仲間と同じ時間を共有して
自宅でフレイル（虚弱）予防をしよう！

清水老連の活動は１２月末から新型コロナ感染防止のため自粛しております。
仲間に会えない、運動ができない、話し相手もいない。こんな生活いやですよね。
早くコロナが収束して、みんなで元気に活動できる日を待ちながら、老人クラブの仲間と一緒の時間に、同じ運動をして身体の衰えを防ぎましょう。

「ラジオ体操」をしよう
ＮＨＫラジオ第一　６時３０分～　毎日
ＮＨＫラジオ第二　８時４０分～
１２時００分～　日曜除く
１５時００分～

「テレビ体操」をしよう
ＮＨＫテレビＥテレ ６時２５分～　毎日
ＮＨＫテレビ総合 １１時３０分～　月~金
１４時５５分～　月~金

「足踏み」をしよう
１回１０分　朝・昼・晩３回頑張ろう

（裏面には、お口の体操の早口ことばがあります）　全会員に配布 2021.1.10

４　福島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、老人福祉法第２０条の８及び介護保険法第１１７条の規定に基づき福島市高齢者福祉計画（以下「福祉計画」という。）及び福島市介護保険事業計画（以下「介護保険事業計画」という。）の策定について必要な事項を定める。

（福祉計画の内容）

第２条　福祉計画は、高齢者福祉の基本的な政策目標と重点課題を定める。

（介護保険事業計画の内容）

第３条　介護保険事業計画は、厚生労働大臣が定める基本指針に則して、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定める。

（計画期間）

第４条　福祉計画及び介護保険事業計画の計画期間は、令和３年度を初年度として令和５年度までとする。

（福祉計画及び介護保険事業計画策定組織の設置）

第５条　福祉計画及び介護保険事業計画の原案の作成の作成に関する意見及び市長への報告は、福島市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会が行う。

２　福祉計画及び介護保険事業計画の原案作成において庁内意見を反映するために、福島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成庁内委員会を置く。

（委任）

第６条　この要綱に定めるもののほか、福祉計画及び介護保険事業計画の作成に関し必要な事項は別に定める。

附　則

１　この要綱は、平成２３年　８月　１日から施行する。

２　福島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定要綱は、廃止する。

附　則

この要綱は、平成２６年　５月　１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２９年　５月１５日から施行する。

附　則

この要綱は、令和　２年　６月１６日から施行する。

附　則

この要綱は、令和　２年　６月３０日から施行する。

5　福島市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会委員名簿

◇　会　長　　三 浦 辰 夫　　委員

◇　職務代理者　　安 齋 建 治　　委員

氏　　名	備考	
	所　　属	職名
髙 田 英 子	福島市老人クラブ連合会	副会長
佐 藤 敏 明	公益社団法人 認知症の人と家族の会福島県支部	世話人
山 田 妙 子	ふくしま市女性団体 連絡協議会	副会長
三 浦 辰 夫	社会福祉法人 福島市社会福祉協議会	常務理事
柳 沼 靖 子	公益社団法人 福島県看護協会県北支部	副支部長
小 熊 弘 人	一般社団法人 福島県老人福祉施設協議会県北支部	副支部長
関 根 未 希	福島県弁護士会福島支部	弁護士
横　田　　崇	一般社団法人福島市医師会	副会長
田　原　　充	一般社団法人福島歯科医師会	常務理事
佐 藤 秀 雄	福島市町内会連合会	副会長
安 齋 建 治	福島市民生児童委員協議会	副会長
赤 間 啓 太	東邦銀行健康保険組合	常務理事
計　　12名		

※令和3年1月1日現在

６　福島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成庁内委員会設置要綱

（趣旨）
第１条　この要綱は、福島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定要綱第５条第２項に規定する福島市高齢者福祉計画及び福島市介護保険事業計画作成庁内委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。
（所掌事務）
第２条　委員会は、福島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の原案作成において庁内の意見を反映するものとする。
（組織）
第３条　委員会は、別表１に掲げる職にある者をもって充てる。
２　委員会に委員長を置き、紺野副市長をもって充てる。
３　委員会に副委員長を置き、山本副市長をもって充てる。
（委員長）
第４条　委員長は会務を統括する。
２　委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは副委員長がその職を代理する。
（会議）
第５条　委員会の会議は委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。
２　委員長が必要と認めるときは、会議に関係職員の出席を求め、意見等を求めることができる。
（意見集約）
第６条　委員会の意見集約は、次長等連絡調整会議を通じて行う。
（庶務）
第７条　委員会の庶務は健康福祉部長寿福祉課において行う。
（その他）
第８条　この要綱で定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附　則
１　この要綱は、平成２３年　８月　１日から施行する。
２　福島市高齢者保健福祉計画･介護保険事業計画作成庁内委員会設置要綱は、廃止する。

附　則
この要綱は、平成２３年１０月　１日から施行する。

附　則
この要綱は、平成２６年　５月　１日から施行する。

附　則
この要綱は、平成２６年　６月２７日から施行する。

附　則
この要綱は、平成２９年　５月１５日から施行する。

附　則
この要綱は、令和　２年　６月１６日から施行する。

別表１（第３条関係　委員会）

副市長
水道事業管理者
教育長
政策調整部長
総務部長
財務部長
商工観光部長
農政部長
市民・文化スポーツ部長
環境部長
健康福祉部長
こども未来部長
建設部長
都市政策部長
教育部長
水道局長
消防長

7「福島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 2021」策定までの経過

<table>
<tr><th>年</th><th>月</th><th>福島市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会</th><th>福島市高齢者福祉計画・
介護保険事業計画
庁内作成委員会</th><th>福島市高齢者福祉計画・
介護保険事業計画
庁内意見集約</th></tr>
<tr><td>令和元年</td><td>10 月</td><td>第 1 回　開催</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="7">令和 2 年</td><td>2 月</td><td>第 2 回</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>6 月</td><td></td><td>第 1 回　開催</td><td></td></tr>
<tr><td>7 月</td><td>第 3 回（書面開催）</td><td></td><td>第 1 回　開催</td></tr>
<tr><td>10 月</td><td>第 4 回</td><td></td><td>第 2 回</td></tr>
<tr><td>11 月</td><td>第 5 回</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">12 月</td><td></td><td>第 2 回</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">パブリック・コメント実施
（令和 2 年 12 月 24 日～令和 3 年 1 月 25 日）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和 3 年</td><td>2 月</td><td>第 6 回</td><td>第 3 回</td><td>第 3 回</td></tr>
<tr><td>3 月</td><td colspan="3">「福島市高齢者福祉計画・福島市介護保険事業計画 2021」策定</td></tr>
</table>

福島市高齢者福祉計画・福島市介護保険事業計画
２０２１

令和３年３月発行

発　行　　福島市
編　集　　福島市　健康福祉部　長寿福祉課
〒９６０－８６０１
福島市五老内町３番１号
電　話：０２４-５２５-７６５６
ＦＡＸ：０２４-５２６-３６７８
市ホームページ　　https://www.city.fukushima.fukushima.jp